回　覧

名鉄新清洲駅付近鉄道高架化事業

令和８年９月吉日

地域住民の皆様へ

国土交通省　中部地方整備局　愛知国道事務所
愛知県　尾張建設事務所

名鉄新清洲駅付近鉄道高架化事業　仮線工事に伴う
五条川右岸堤防道路
終日通行止めのお知らせ

平素より、建設行政に対し、格別のご理解・ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

この度、五条川に鉄道仮線橋梁を整備するために、**五条川右岸堤防道路（丸ノ内3号踏切付近）**の**終日通行止め**を実施いたします。

地域の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

場　所　：五条川右岸堤防道路　丸ノ内3号踏切付近
（右図参照）

期　間　：令和８年１１月４日（水）９時
～令和９年５月３１日（月）（予定）

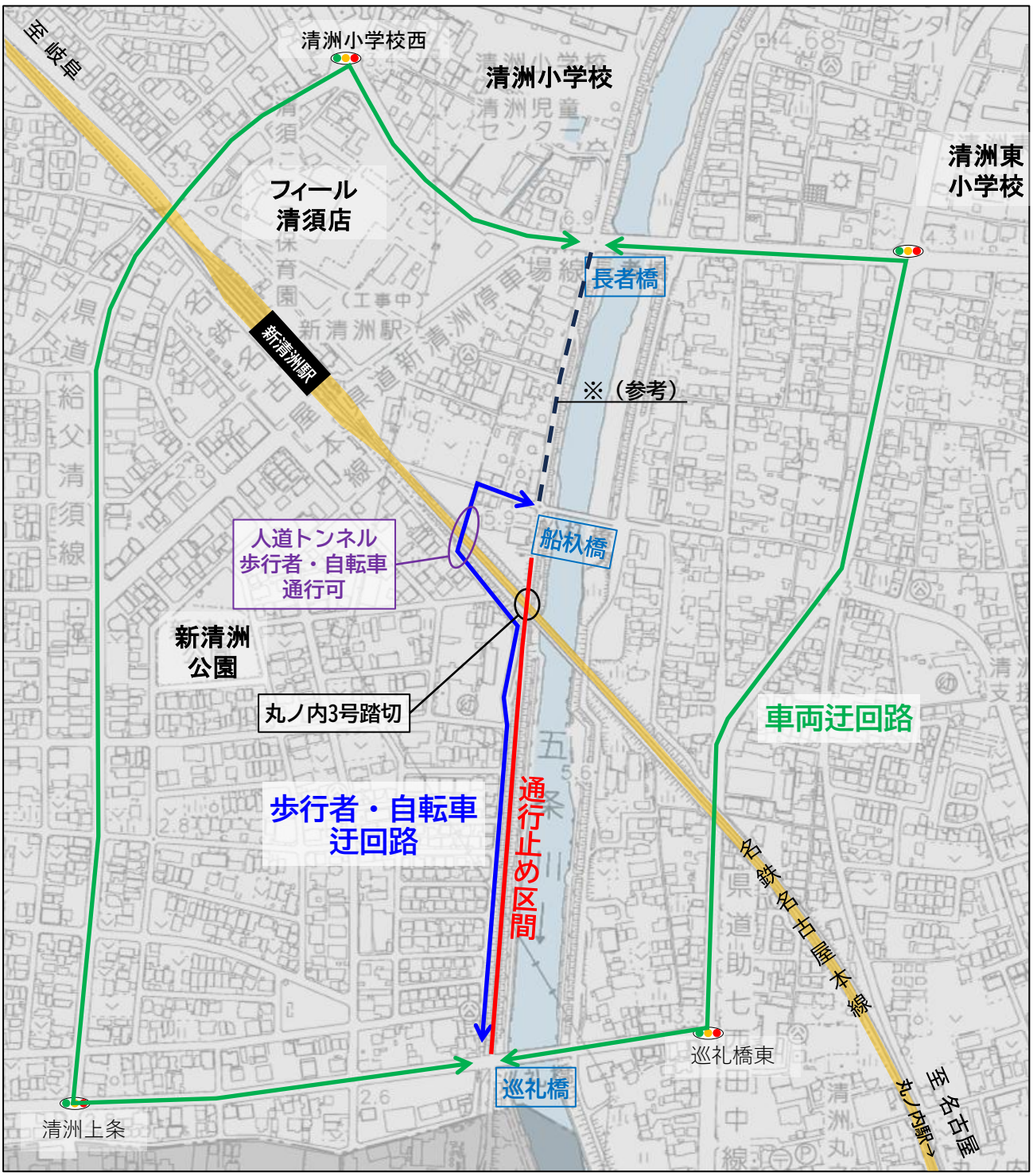
【お問合せ先】

事業主体　：　国土交通省　中部地方整備局　愛知国道事務所　計画課
愛知県　尾張建設事務所　都市施設整備課
発 注 者　：　名古屋鉄道株式会社
施 工 者　：　矢作建設工業株式会社（現場代理人　氏田）
TEL　052-938-6286

↑本事業の概要はコチラ

回覧	

迂回路図



（参考）図の※箇所においては、別途 五条川護岸工事のため、車両通行止めを行う場合があります。（歩行者・自転車は通行できます。）

規 制 日：令和８年１０月中旬から令和９年６月下旬（予定）のうち数日間
規制時間：９時から１７時までのうち２時間程度
（規制については、現地の案内看板でお知らせ致します。）